

令和6年第1回山武郡市広域行政組合教育委員会会議定例会会議録

日 時	令和6年3月19日(火)15:00~16:10
場 所	振興センター 第2会議室
出席委員	石川貢彦教育長、藤代賢司、内田淳一、實川睦子、五木田啓一、伊藤梨絵
欠席委員	深田義之
事務局	事務局長 猪澤良一、教育支援課長 河野圭二、主任主事 鈴木まなみ、教育相談指導員 小安和美
報告事項	(1)山武郡市広域行政組合業務について (2)令和6年第1回山武郡市視聴覚教材センター運営委員会及び山武郡市教育相談センター運営委員会合同会議について (3)令和5年度山武郡市視聴覚教材センター事業報告及び令和6年度事業について (4)令和5年度山武郡市教育相談センター事業報告について (5)令和6年度予算について
協議事項	議案第1号 山武郡市教育相談センターの設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について 議案第2号 山武郡市広域行政組合教育委員会事務局組織規則の一部改正について 議案第3号 山武郡市教育相談センター運営規程の一部改正について 議案第4号 令和6年度山武郡市教育相談センター事業について
その他	山武郡市広域行政組合教育委員会内規について(確認)
<p>【河野課長】 令和5年9月30日をもって教育委員を辞職されました山下美紀氏の後任委員につきまして、東金市から推薦がありました伊藤梨絵氏を任命することについて、当組合議会定例会においてご承認いただきました。任期は令和6年2月15日から前任者の残任期間であります令和6年8月31日まででございます。</p> <p>ではここで、伊藤委員から御挨拶をいただきます。よろしくお祈いします。</p> <p>(伊藤委員挨拶)</p> <p>人事案件の報告は以上です。</p> <p>【事務局】(出席委員数確認・会議資料確認)</p>	

教育長には議長をお願いいたします。議長席に移動していただき開会の宣言をお願いします。

【議長】（開会宣言）

ただいまより、令和6年第1回山武郡市広域行政組合教育委員会会議定例会を開会します。

まず、会議録署名人の指名になりますが、山武郡市広域行政組合教育委員会会議規則第16条第3項の規定により、委員1名を指名する必要があります。本会議の署名人は、藤代委員を指名させていただきます。よろしく申し上げます。本日は報告事項5点、協議事項4点、その他1点になります。この会議の円滑な進行に、御協力くださいますようお願いいたします。

《報告事項》

(1) 山武郡市広域行政組合業務について

（猪澤事務局長より説明）

【議長】 報告事項(1)山武郡市広域行政組合業務について、何か御質問ありませんか。

【委員】（なしの声あり）

(2) 令和6年第1回山武郡市視聴覚教材センター運営委員会及び山武郡市教育相談センター運営委員会合同会議について

（河野課長より説明）

【議長】 報告事項(2)令和6年第1回山武郡市視聴覚教材センター運営委員会及び山武郡市教育相談センター運営委員会合同会議について、何か御質問ありませんか。

【委員】（なしの声あり）

(3) 令和5年度山武郡市視聴覚教材センター事業報告及び令和6年度事業について

（鈴木より説明）

【議長】 報告事項(3)令和5年度山武郡市視聴覚教材センター事業報告及び令和6年度事業について、何か御質問ありませんか。

【内田委員】 教材の貸出しについて、資料6頁に「約7割は学校現場であり、主にプログラミング教材の貸出しであった」と記載がありますが、つまり、プログラミング教材の貸出しをなくしてしまうと、ほぼ教材の貸出しはなしということになりますか。

【鈴木】 全くないということではありませんが、幼稚園や小学

校の一部では交通安全等のDVD教材を貸出しています。

【内田委員】 今後の方向性として教材の貸出しを廃止とした場合、現場が困ってしまうのか、それとも他でその役割が果たせるのか、どのようにお考えでしょうか。

【河野課長】 感じるのは、プログラミング教材は学校現場では要望しています。台数も30台で3学期に使う教材となっていますので、貸出しが重複しないよう上手くずらして貸出しをしている状況です。どんどん新しい教材も出ていますが、次年度教科書を改訂した際には、当組合で購入し貸出しができれば現場も助かるのではないかと思います。プログラミング教材に関しては継続していきたいと思っています。DVDに関してはまだ貸出しはありますが、少しずつ減少している状況ですので、今後の貸出しについては検討していく必要があります。

【鈴木】 今まで貸出しをしていた学校でさえも貸出しがなくなったというのは、恐らくインターネットから映像を使用しているのかなと思いますので、貸出しが廃止となったとしてもそこまでは困らないのかなと感じます。

【内田委員】 限られた予算の使い方として、別の使い道を考えていただいて、プログラミング教材にしてもそれができないというわけでもないと思うので、何か方法を考えていく一つのヒントになるのかなと感じます。

【河野課長】 事務局としても、考えていかなければならないと思っておりますので、今後検討させていただきます。

【實川委員】 横芝光町を見ますと、教材貸出本数も令和3年度から減少しており、内容を確認しますと、センター通信で紹介しているプログラミングロボットを借りましたという話は聞きました。中学校はスマホの使い方等、生徒指導的なことで利用しましたということでした。色々教材もあると思いますので、貸出しはどうかと感じております。機材の貸出しについては、横芝光町はゼロですので、社会文化課に確認した所、ここまで取りに来てというのは厳しいですとのことで、状況をお伝えしました。

【五木田委員】 資料19頁の令和6年度予算についてですが、芝山町は横芝光町よりも更に借りることは少ないのです

が、予算面で教材センターに関連するもので市町負担金についてですが、他の部会からの意見として貸出実績に応じた予算が話題になることはありませんか。

【鈴木】 特にありません。

【事務局長】 視聴覚事業と教育相談事業があつて、それぞれが別の負担基準で負担金をいただいております。ライブラリー機能としては縮小傾向ですが、教育相談センターの事業は実績も上がっておりますので、これからも充実を図っていく状況でございます。派遣職員の常勤職の person 費は今現在は視聴覚事業の方で計上してあります。当組合としても視聴覚と教育相談のバランスの中で、今後市町と協議していかなければならないという認識はもっておりますので、ここに関しては次年度以降の課題ではあります。

【五木田委員】 この部分の予算については、教育委員会の社会教育費で予算組をしていますので、当初予算の会議等々ときには話題になります。これだけの支出で実績はどうかと結び付けて財政部局から質問を受けることがありますので、その際にはそのように回答をしておきます。

【鈴木】 よろしくお願いします。

【藤代委員】 内田委員の話にもありましたが、視聴覚教材については、方向性を変えた方が良いのではないかと以前から話があったと思います。ICT関係に移行しながら各市町の足並みを揃えてできるような形を考えていただきたいなということです。今後の状況だと先細りのような感じもしますが、そこから見えてくる次の線が出てくるということで、ぜひ今後を見据えながら取組んでいただけたらなと思います。

【河野課長】 はい。検討させていただきます。

【議長】 視聴覚教材というよりもICTに対応していきたいという思いは事務局もお持ちですので、その方向で進めていただきたいと思います。

【河野課長】 承知しました。

(4) 令和5年度山武郡市教育相談センター事業報告について
(小安教育相談指導員より説明)

【議長】 報告事項(4)令和5年度山武郡市教育相談センター事業

報告について、何か御質問ありませんか。

【内田委員】 会議資料13頁の相談実績の推移ですが、コロナ禍前との直接の比較はわからないのですが、実績が多いなど感じます。キャパとしてギリギリで相談を受けているのか、それともまだ受けることができる状況なのか教えてください。

【小 安】 カウンセラーが3名おります。相談件数を予約で行っているのですが、まだ予約が入っても可能な状況です。

(5)令和6年度予算について

(河野課長より説明)

【五木田委員】 資料19頁の教育相談の歳出「給料」ですが、令和4年度はそれなりの予算の計上がありましたが、なぜ令和5年度はゼロになるのでしょうか。

【事務局長】 令和4年度までは、課長職ともう一人学校の先生から派遣をいただいておりますので、給料の科目で予算計上となります。令和5年度につきましては、教育相談担当の先生の派遣を諸事情により解除となりまして、会計年度任用職員で7時間勤務ですがフルタイムではありませんので「給料」ではなく「報酬」という予算科目での計上となるため、「給料」はゼロとなっております。令和6年度につきましては、会計年度任用職員ではありますが、フルタイム勤務をしていただくという想定で計上しておりますので、「給料」の予算科目に計上しているという状況です。

【五木田委員】 令和4年度は会計年度任用職員の7時間勤務ではなかったのでしょうか。

【事務局長】 はい。五木田委員のおっしゃるとおり令和4年度からは会計年度任用職員でしたが、当初予算時につきましては、今まで通り派遣をいただく形で計上しており、実際は派遣を一人解除して会計年度任用職員で対応しておりました。

【五木田委員】 令和4年度末の決算では「給料」はゼロになっているということでしょうか。

【事務局長】 はい、そうです。

《協議事項》

議案第1号 山武郡市教育相談センターの設置及び管理に関する条例
施行規則の一部改正について

(河野課長より説明)

【議長】 議案第1号について、御意見・御質問ありませんか。

【内田委員】 「ハートフルさんぶ」は今までの言い方ですと、「適応指導をしている教室ですよ」という言い方だったと思いますが、今度「適応指導」のことを何と言うのかなと、どのような言葉の使い方があるのでしょうか。名称として「ハートフルさんぶ」という固有名詞は良いのですが、「ハートフルさんぶって何をしているところなの」となった時に「適応指導」という言葉を使わないとしたら、何という言葉で説明をしたら良いのか、何か案がありましたら教えていただきたいです。

【河野課長】 一般的には「教育支援センター」という呼び方をしています。千葉県の中でほぼ「教育支援センター」という言葉を使用していますので、そちらか「ハートフルさんぶ」か迷ったのですが、「ハートフルさんぶ」は使い慣れていて受け入れやすいかなというところで、一般的には「教育支援センター」という表現で良いかなと思います。

【内田委員】 要するに「教育支援センターの事務をしているんだよ」ということでよろしいでしょうか。「教育支援」というと中身が難しいのかなとも感じましたが、この言い方が一般的に知られているということですね。

【河野課長】 はい。

【實川委員】 例えば、お知らせで名前が変わってこうなりましたというような広報的な物で周知していただけたら有難いです。

【河野課長】 校長会でお知らせいたします。

【小安】 教育委員会会議で承認されましたら、各小中学校には今の内容を含めて名称が変わるということはメールでお知らせいたします。

【實川委員】 「適応」という言葉に敏感な方がいて、民間団体でもフリースクールなどたくさん発展していますので、これからこのハートフルさんぶもそういう方たちとのコミュニケーションも必要になってくるのかなと感じました。ハートフルさんぶに通っている子どもたちは、教育委員会を通して何日来ましたよという報告がありますが、フリースクールの場合だと、直接学校と連絡をして教育委

員会が知らない間にやり取りがあるようですので、そのようなことも含めて色々な変化にも対応していかなければと感じます。

【議長】 それでは、お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

【委員】 (異議なしの声)

【議長】 異議ないものと認め、本件は原案のとおり決定いたします。

議案第2号 山武郡市広域行政組合教育委員会事務局組織規則の一部改正について

(河野課長より説明)

【議長】 議案第2号について、御意見・御質問ありませんか。

【委員】 (なしの声あり)

【議長】 それでは、お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

【委員】 (異議なしの声)

【議長】 異議ないものと認め、本件は原案のとおり決定いたします。

議案第3号 山武郡市教育相談センター運営規程の一部改正について
(河野課長より説明)

【議長】 議案第3号について、御意見・御質問ありませんか。

【委員】 (なしの声あり)

【議長】 それでは、お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

【委員】 (異議なしの声)

【議長】 異議ないものと認め、本件は原案のとおり決定いたします。

議案第4号 令和6年度山武郡市教育相談センター事業について
(河野課長より説明)

【内田委員】 16頁の運営方針の中で、「居場所を提供し」とありますが、今まで通りということによろしいでしょうか。居場所を提供することと、学校に繋ぐということは少し意味合いが違うのかなという気もするのですが、今まで通り居場所を提供しながら学校に繋いでいくような方向によろしいですか。

【河野課長】 はい、今まで通りです。

【五木田委員】 「学校への復帰」ということはほぼ出さずに子ども

たちに接するという事で指導をしていくということでしょうか。

【河野課長】 ゼロではないです。まず居場所であるということで、何人も学校復帰しております。学校復帰できそうな子については復帰を促しますし、その子に応じた対応をしていきます。

【議長】 それでは、お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

【委員】 (異議なしの声)

【議長】 異議ないものと認め、本件は原案のとおり決定いたします。

《その他》

山武郡市広域行政組合教育委員会内規について

(河野課長より説明)

【議長】 その他 山武郡市広域行政組合教育委員会内規について、何か御質問ありませんか。

【藤代委員】 教育長協議会長の輪番が記載されていますが、芝山町の次の(東金市)はどのような意味でしょうか。石川教育長は県の都市教の会長さんを務めているので順番が入れ替わっているからその関係なのかなと思うのですが。

【内田委員】 職務代理者を決定するためのものではないですか。

【鈴木】 はい。職務代理者を指名する際の輪番という意味で記載しております。

【五木田委員】 東金市の教育長が広域行政組合の教育長を務めているのは長いのでしょうか。

【鈴木】 はい、そうです。

【議長】 教育長協議会長の輪番については、確認します。

【議長】 人事異動について発表。

猪澤事務局長が、この度退職となります。

ここで、猪澤事務局長から御挨拶をいただきます。

(猪澤事務局長挨拶)

【藤代委員】 私事ですが、今年度末をもって教育長職を辞することになりました。後任は議会で承認もされております鈴木弘先生となります。色々ありがとうございます。議事録署名人に指名されたのですが、よろしいですか。

【鈴木】 3月中にお持ちしますので、よろしくお願いいたします。

【議長】 これをもちまして、令和6年第1回山武郡市広域行政
組合教育委員会会議定例会を閉会いたします。

午後4時10分 教育長、閉会を宣した。

以上、会議の経過を記載して相違ないことを認めるためにここに署名する。

山武郡市広域行政組合教育委員会

教育長

石川 貢彦

委員

藤代 賢司